

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社神戸物産 代表取締役会長兼社長 沼田 昭二
【住所又は本店所在地】	兵庫県加古郡稲美町中一色883
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成22年11月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社神戸物産
証券コード	3038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 市場第二部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社神戸物産
住所又は本店所在地	兵庫県加古郡稲美町中一色883
事務上の連絡先及び担当者名	取締役兼STB部門長 矢合 康浩
電話番号	079-496-6610

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年10月8日(平成22年10月15日提出)
訂正理由	平成22年10月15日に提出いたしました、変更報告書No.4の記載事項に訂正すべき事項があったため、下記の通り訂正いたします。(訂正箇所は下線を付して表示しております。)
訂正箇所	第2【提出者に関する事項】 1【提出者(大量保有者)/1】 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】

(訂正前)

自己資金額(W)(千円)	801,422
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	801,422

(訂正後)

自己資金額(W)(千円)	768,385
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	768,385